

農林水産省における 東日本大震災からの復興支援の取組

令和 8 年 5 月 3 0 日

農林水産省

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（農業関係）

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和7年6月閣議決定）（一部抜粋）

○営農再開の加速化

残された課題を的確に捉え、将来像を見据えた地域計画等に基づき、営農再開の加速化を図る。第3期復興・創生期間において営農可能面積の75%に当たる約11,000haの営農再開目標の実現に向けた地元の取組を支援。

○市町村を越えた広域的な産地形成

個々の経営体による点的な再開に留まらず、市町村を越えた広域的な産地として再構築。

○農地の集積・大区画化、外部参入による地域農業の次世代の担い手の育成・確保

担い手の確保が課題となっていることから、福島復興再生特別措置法に基づく農地集積の特例措置等も活用しながら、更なる農地の集積・集約化、大区画化や施設整備等のハード事業を進め、外部からの参入も含め、地域農業の次世代の担い手の育成・確保を図る。

○省力的かつ稼げる農業生産体系の構築

ロボットトラクタ等の公道走行の実現に向けた課題の解決を含め、F-REI や福島イノベーション・コースト構想の取組も通じ ICT 等の先端技術を活用したスマート農業の推進・定着を進めるとともに、麦・大豆の導入や、野菜価格安定制度の特例の措置等による加工・業務用野菜等の高収益作物の生産拡大を進め、省力的かつ稼げる農業生産体系を構築。

○これらの取組により、農業における全国共通の課題解決に資するモデルを構築。

加工・流通事業者のニーズに対応し得る競争力の高い広域的な産地形成

- 福島再生加速化交付金によるカントリーエレベーターなど農業の基幹施設に加え、福島県高付加価値産地展開支援事業により加工・流通事業者と連携し農産物の付加価値を高める加工施設等を整備。さらに、地域の基幹産業であった畜産の再生に向け大規模牧場等を整備。
- これら施設の活用率向上、市町村を越えた広域的な連携の下での生産拡大の取組により、長期安定出荷やサプライチェーンの再構築等の加工・流通事業者のニーズに対応し得る競争力の高い産地の形成を推進。

川俣町

- ① ライスセンター(R3)
- ② 花き(アンズリウム)栽培施設(R1)
- ③ 粗飼料保管倉庫6か所(R1)

飯館村

- ④ ライスセンター(R2)
- ⑤ そば乾燥調製施設(H29)
- ⑥ 花き栽培施設(H30)
- ⑦ 養豚施設(R3)
- ⑧ 繁殖牛飼育施設2か所(R2)
- ⑨ 水稲育苗施設(R8)

南相馬市

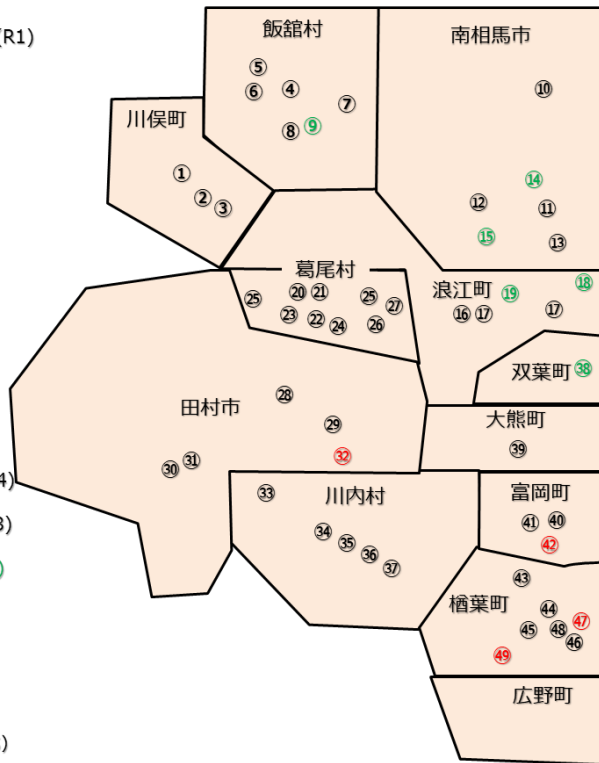
- ⑩ カントリーエレベーター(R3)
- ⑪ カントリーエレベーター(H30)
- ⑫ 園芸団地(R5)
- ⑬ ライスセンター2か所(R4)
- ⑭ 園芸作物集出荷施設(R8)
- ⑮ 複合型園芸施設(R9)

浪江町

- ⑯ 水稲(タマネギ)育苗施設(R4)
- ⑰ カントリーエレベーター、米ラック式低温倉庫2か所(R3)
- ⑱ 大規模酪農牧場(R7)
- ⑲ 野菜等集出荷貯蔵施設(R8)

葛尾村

- ⑳ 水稲育苗施設(R4)
- ㉑ ライスセンター(R3)
- ㉒ 米自動ラック式倉庫(H29)
- ㉓ そば大豆乾燥調製施設(R2)
- ㉔ 胡蝶蘭栽培施設(H29)
- ㉕ 肥育養牛生産施設3か所(R5)
- ㉖ 酪農施設(R6)
- ㉗ 養鶏施設(R1)



注：黒字は、福島再生加速化交付金により整備されたもの(第51回まで)。緑字は計画・建設中のもの。
赤字は、福島県高付加価値産地展開支援事業により整備されたもの。

田村市

- ㉘ 米自動ラック式低温倉庫、ライスセンター(R3)
- ㉙ ライスセンター(R3)
- ㉚ さつまいも貯蔵施設(R3)
- ㉛ 農産物振興施設(R7)
- ㉜ 乳肉複合型種畜供給牧場(R7)

川内村

- ㉝ ワイン醸造施設(R3)
- ㉞ ライスセンター4か所(R1)
- ㉟ 米自動ラック式低温倉庫(H29)
- ㊱ エゴマ搾油施設(H30)
- ㊲ いちご栽培施設(R2)

双葉町

- ㊳ 養液栽培施設(R8)

大熊町

- ㊴ いちご栽培施設(H30)

富岡町

- ㊵ カントリーエレベーター(R3)
- ㊶ たまねぎ集出荷施設(R5)
- ㊷ 野菜カット工場(R5)

橋葉町

- ㊸ トマト栽培施設(R2)
- ㊹ カントリーエレベーター、米ラック式低温倉庫(H30)
- ㊺ 水稲育苗施設(H30)
- ㊻ さつまいも貯蔵施設(R1~2)
- ㊼ さつまいも高品質苗供給施設(R4)
- ㊽ 特産品開発センター(R5)
- ㊾ パックご飯工場(R5)



⑪カントリーエレベーター(南相馬市)



⑱大規模酪農牧場(浪江町)



④たまねぎ集出荷施設(富岡町)



④さつまいも貯蔵施設(橋葉町)



④野菜カット工場(富岡町)

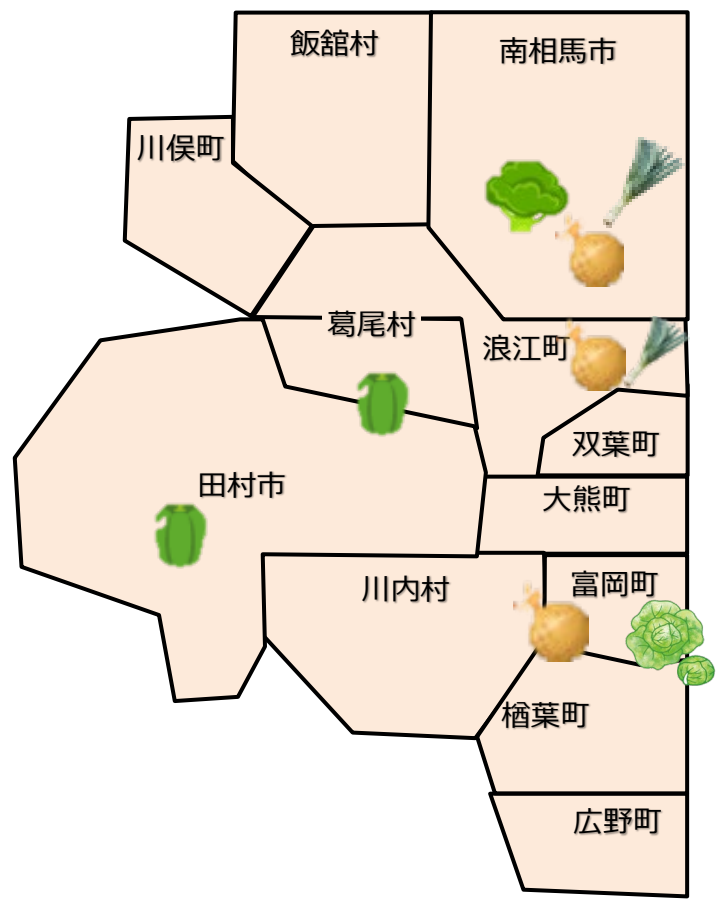


④パックご飯工場(橋葉町)

地元農業者による加工・流通事業者のニーズに対応した生産の拡大

- 稲作中心だった被災地域において、加工・流通事業者の進出を契機に、地域の農業者の意識が変化し、園芸作物生産に取り組む部会が設立され、ブロッコリー、ネギ、タマネギ、かんしょ、ピーマンの産地形成に取り組む。
- 野菜生産出荷安定法に基づきタマネギが相双地域（浪江町等6市町）で初めて指定産地に認定。

園芸作物の生産状況



地元の農業者による生産拡大

南相馬市	浪江町
南相馬市ブロッコリー生産部会	浪江町タマネギ生産組合
作付面積 84ha、約261t出荷 農家数 43名 * 南相馬市は令和5年のブロッコリーの産出額が県内1位	作付面積 14ha 農家数 11名 * 浪江町は令和3年度に野菜指定産地に指定
 ブロッコリー作付	 タマネギ作付
檜葉町	田村市
檜葉町甘藷生産部会	田村市ピーマン専門部会
作付面積 28ha 農家数 47名 * 生産されたかんしょは(株)福島しろはとファームの貯蔵施設に出荷。	作付面積 20ha 農家数 200名 * JA福島ギガ団地構想に位置づけ
 かんしょ作付	 ピーマン選果作業

将来の担い手候補となる新規就農者の確保・育成

- 県域の福島県農業経営・就農支援センターの取組に加え、福島県営農再開支援事業による相双就農ポータルサイトの運営などの新規就農者の確保に向けた様々な取組を実施。
- その結果、被災12市町村の新規就農者数は年々増加、6年間で300名以上が就農。
- さらに、自治体による新規就農者施設の整備・運営、JAのトレーニングファームにおける就農者の営農技術習得など育成に向けた取組も始まっている。

新規就農者の確保に向けた取組

- **福島県農業経営・就農支援センター**
 - ・令和5年4月に、就農から経営発展まで幅広い相談に対応する総合相談窓口として開設。
 - ・経営相談に係る重点支援
経営改善の支援や認定新規就農者への伴走支援。
福島全域では441件のうち、相双地域では17件
(令和6年度実績)
- **相双就農ポータルサイト**
 - ・相双地域を対象とした就農支援サイト
 - ・短期農業体験 (30農家で受け入れ)
 - ・農業法人による農業体験 (9法人で受け入れ)
相双地域の農業法人と直接雇用契約を結ぶ
お試し就農体験
- **被災12市町村の新規就農者数**



相双就農ポータルサイト



農業体験

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	計
28名	42名	46名	66名	61名	78名	321名

出典：福島県農業経営・就農支援センター調べ。

注1：田村市は都路地区以外、南相馬市は小高地区以外、川俣町は山木屋地区以外も含む。

新規就農者の育成に向けた取組

- **みらい農業学校(南相馬市)**
 - ・開校時期：令和6年4月(市が運営委託)
 - ・受講生：令和6年度15名(市内1名、市外14名)
令和7年度8名(市内2名、市外6名)
 - ・概要：南相馬市は廃止された幼稚園を福島再生加速化交付金により改修。学校での座学の他、雇用就農を通じた新規就農拡大に向け、市内法人でのインターン実習をカリキュラムに位置づけて運営。
卒業生13名のうち、4名が南相馬市の法人に就農。
- **小高園芸団地(南相馬市)**
 - ・概要：福島再生加速化交付金により整備したきゅうり等の栽培及び集出荷施設を活用。令和5年度から、地元JAが福島県型トレーニングファームと位置づけ、新規就農者の営農技術習得を実施。
令和6年度みらい農業学校卒業生1名雇用。



施設外観

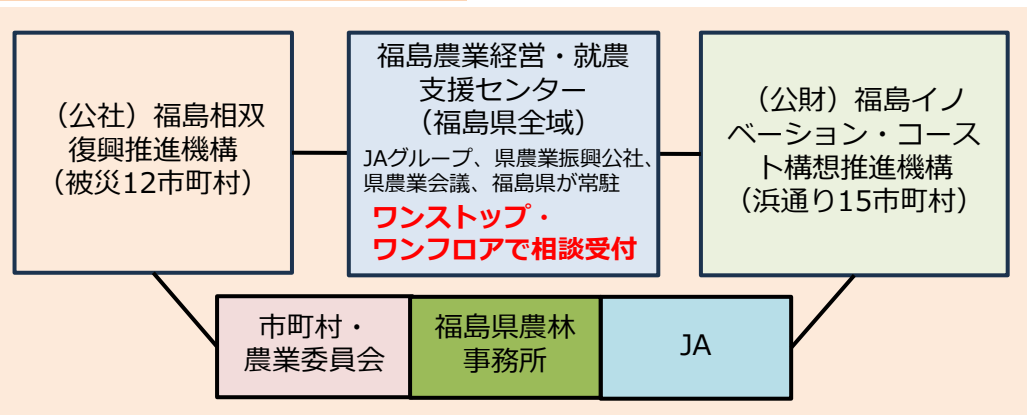


作業風景

担い手不足の解消、新たな農業の展開に向けた地域外からの法人参入

- 地域の農業者の避難、高齢化により、担い手の確保が深刻な課題となっている中、地域外からの法人参入について、県・市町村・JA・福島相双復興推進機構等関係機関が連携し、各種事業を活用して支援。
- その結果、県内外から浜通りの気象条件を活かした野菜のリレー出荷や、まとまった農地での大規模生産を目指して他の地域のトップクラスの法人も含め、32法人が参入。これら法人による園芸作物の生産拡大は、加工施設等の整備とあいまって、地元農業者の園芸作物の生産拡大につながるなど好循環を生みつつある。

法人参入の支援体制



参入支援
 現地の紹介、参入相談
 農業参入セミナー、
 現地見学ツアーなど
 * 参入時に必要な農業機械等
 は営農再開関連事業を活用

農業参入に意欲
 のある法人等

* (公社) 福島相双復興推進機構
 : 平成27年8月に、国・県・民間が一体となって、事業・なりわい・生活の再建をハンズオンでサポートする組織として設立。
 * (公社) 福島イノベーションコースト構想推進機構
 : 平成29年9月に、浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指すために福島県によって設立。

地域外からの法人参入例

楢葉町	富岡町
(株) 福島しろはとファーム	(株) つくば良農
本拠地 : 茨城県行方市 (白ハト食品工業グループ) 経営規模 : 30ha (かんしょ) 参入時期 : 平成29年	本拠地 : 茨城県つくば市 経営規模 : 16ha (キャベツ、たまねぎ等) 参入時期 : 令和5年
	
かんしょ作付	キャベツ収穫
浪江町	双葉町
(株) なかた農園	(有) 安井ファーム
本拠地 : 福島県郡山市 経営規模 : 18ha (長ねぎ、青ねぎ) 参入時期 : 令和4年	本拠地 : 石川県白山市 経営規模 : 4.4ha (ブロッコリー、キャベツ、たまねぎ) 参入時期 : 令和6年
	
長ねぎ作付	ブロッコリー作付

先端技術を活用した取組

- 福島国際研究機構（F-REI）において、超省力生産システムの確立等の超省力・高付加価値で持続可能な先進農業を実現するための技術開発・実証研究や、福島県浜通り地域での先端技術の現地実証及び成果の社会実装を実施中。
- 農林水産分野の先端技術展開事業において、被災地域の状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題の解消に資する現地実証や社会実装に向けた取組を推進した。

福島国際研究教育機構（F-REI）の取組

<農林水産分野の研究内容>

- 土壌を軸とした作物育成に関する研究と栽培技術の開発・実装
- 土地利用型農業における超省力生産技術に向けた技術開発・実証
- 地域資源活用に向けた新素材等の開発・実証
- 持続的農林水産業創成に向けた技術調査・研究／研究成果の社会実装

<研究例>



複数ほ場を自律的に移動・作業する完全無人自動走行システムを構築

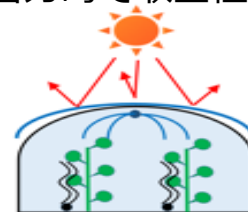


経験頼みだった有機物の効用を解明し、気候変動に強い作物生産を実現

農林水産分野の先端技術展開事業

<現地実証研究>

- キュウリ栽培での高温対策技術や、各種雑草の対策診断ツール等を用いた省力的で収益性が高い栽培体系を実証。
(農研機構、岩手県農業研究センターほか)



キュウリの大規模施設栽培

<社会実装促進>

- エコー画像と枝肉画像のAI解析により、生育途中で肉質を推定する技術。
(福島県農林水産部農業振興課福島県農林事務所、福島県農業総合センターほか)



AI肉質診断